

(仮称) 杵島地域汚泥再生処理センター
整備事業の事業者選定に関する総合評価

審 査 講 評

令和元年 8 月

杵東地区衛生処理場組合
汚泥再生処理センター建設委員会

目 次

1. 事業概要	1
2. 審査方法	1
3. 審査結果	10
4. 審査講評	14

はじめに

杵東地区衛生処理場組合(以下「本組合」という。)は、本組合が管理運営をおこなっているし尿処理施設「杵東地区衛生処理場組合杵東地区環境センター」の老朽化等に伴い、し尿等の適正処理の安定的な維持と循環型社会形成のさらなる推進を目指すため、汚泥再生処理センターの建設工事を計画している。

本組合は本工事の入札・契約にあたり、総合評価落札方式を採用することとし、その実施については、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、中立かつ公平、公正な審査を行うことを目的として、杵東地区衛生処理場組合汚泥再生処理センター建設委員会(以下「委員会」という。)を設置した。

委員会では、落札者決定基準、技術提案書及び落札者候補の決定に関する事項等の審議、入札参加者からの技術提案に関するヒアリング及び技術提案書の審査を行い、入札価格と合わせた総合的な評価に基づき最優秀提案者を選定し、その結果を本組合長に報告した。

委員会の役割は総合評価結果の本組合長への報告をもって終了したことから、総合評価の経過及び結果を総括し、ここに最優秀提案者の選定に係る講評をとりまとめるものである。

1. 事業概要

1) 事業名称

(仮称)杵島地域汚泥再生処理センター整備事業

2) 事業実施場所

佐賀県杵島郡大町町大字福母地内(杵東地区環境センター現敷地内及び隣接地)

3) 事業期間

契約締結の日より令和5年3月17日まで

4) 対象施設

有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)

(1) 施設規模

75kL/日(し尿：47kL/日、浄化槽汚泥：28kL/日)

(2) 処理方式

し尿等処理：生物学的脱窒素処理方式＋高度処理

資源化処理：リン回収

2. 審査方法

1) 委員会の設置

総合評価落札方式による入札を実施するにあたり、中立かつ公平、公正な審査を行うことを目的として、表-1 に示す6名の委員により構成される委員会を設置した。

表-1 杵東地区衛生処理場組合汚泥再生処理センター建設委員会委員一覧

充て職	所属名	氏名	備考
委員長	佐賀大学 理工学部教授	大串浩一郎	(学識経験者)
副委員長	佐賀大学 理工学部教授	山西博幸	(学識経験者)
委員	江北町 副町長	山中秀夫	
	白石町 副町長	百武和義	
	大町町 総務課長	坂井清英	
	大町町 農林建設課長	森光昭	

2) 最優秀提案者の選定のフロー

入札公告から最優秀提案者の選定までのフローを図-1 に示す。

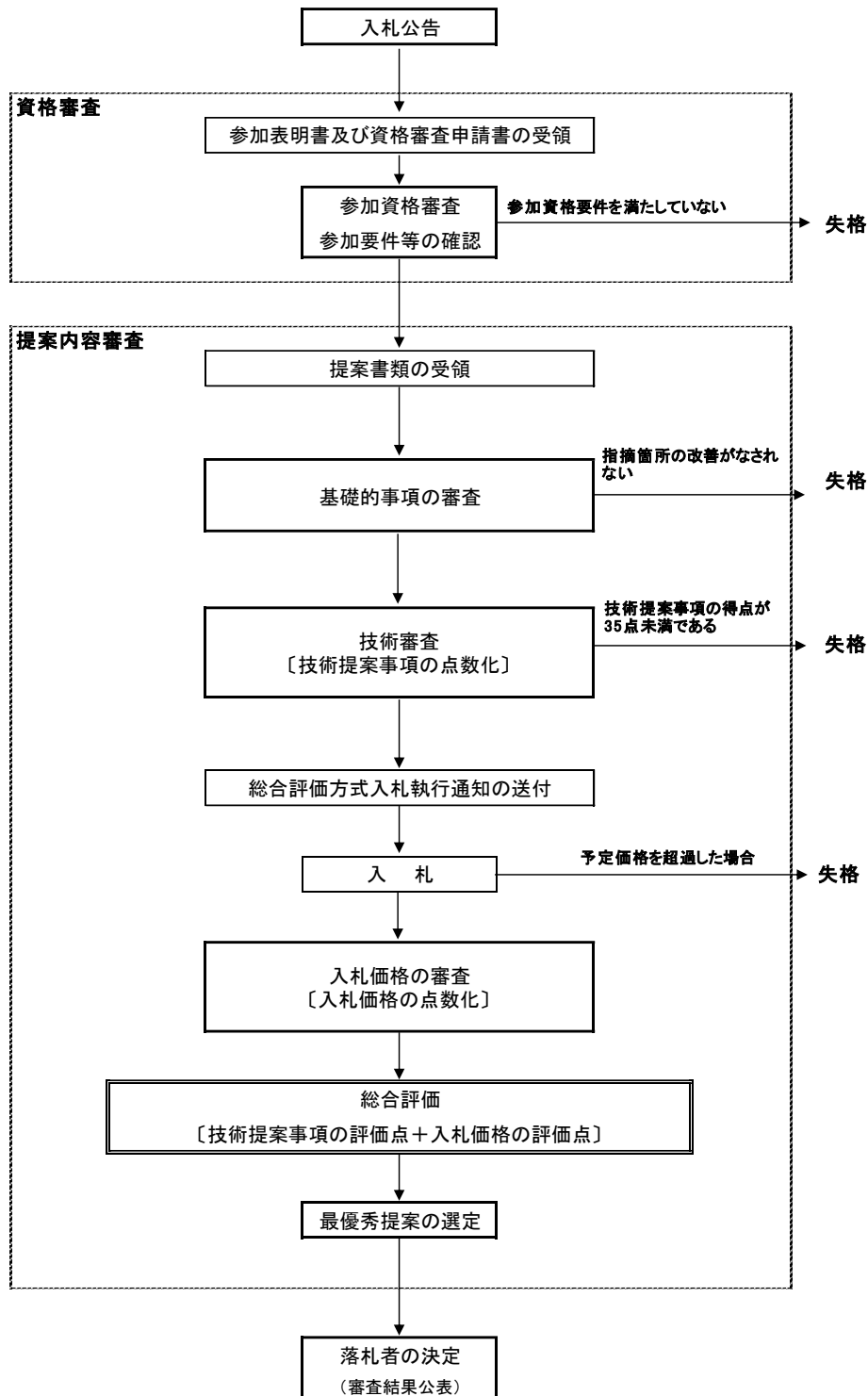


図-1 最優秀提案者の選定フロー

3) 委員会の開催と最優秀提案者の選定経過

委員会の開催と最優秀提案者の選定経過を表-2に示す。

表-2 委員会の開催及び最優秀提案者の選定経過

実施日時	項目
平成30年6月5日(火)	【第1回委員会】 委員長の選任、入札方式等の審議
平成30年8月23日(金)	【第2回委員会】 委員長、副委員長の選考、入札方法等の審議
平成31年1月8日(金)	【第3回委員会】 見積設計図書比較結果、落札者決定基準等の審議
平成31年2月7日(木)	【第4回委員会】 入札説明書、入札価格の点数化方法等の審議
平成31年3月20日(水)	【第5回委員会】 汚泥再生処理センターに関する説明
平成31年3月25日(月)	入札公告実施
平成31年4月9日(火)	入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書の受理
令和元年5月31日(金)	技術提案書類の受理
令和元年7月18日(木)	【第6回委員会】 基礎審査及び技術提案内容の確認
令和元年7月25日(木)	技術ヒアリング、技術評価 【第7回委員会】 次回開催の委員会に関する説明
令和元年8月5日(月)	入札 【第8回委員会】 入札結果報告、最優秀提案の選定、審査講評

4) 資格審査

資格審査では、応募者からの入札参加資格確認申請書をもとに、参加資格要件を備えているかどうかを確認する。資格審査の結果、参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。

5) 提案内容の評価

(1) 基礎審査

基礎審査では、本組合が入札参加者の提案内容について、必要な書類が全て揃っているか、また、技術提案書の記載内容が発注仕様書と整合しているかどうかなど、基礎的な事項を充足していることを確認した。確認の結果、提出書類について不備が認められなかった者、及び本組合が指定する期日までに、指摘箇所の改善対応が確認できた者を技術審査の対象とした。一方、指定期日までに、指摘箇所の改善対応が確認できなかった者は失格とした。

(2) 技術審査

技術審査では、本組合が要求する技術提案事項を評価し、点数化した。これらの配点は、合計で **70** 点とした。

ア 審査項目の採点基準

技術提案事項の評価は、技術提案内容を表-3~11の審査項目と配点に基づき点数化することにより行うものとし、各審査項目の点数化は表-12、13の採点基準に従うものとした。なお、点数化の計算は小数点以下第3位を四捨五入することにより行った。

技術審査の評価点が **35** 点以上の者は、次の入札価格の評価点とあわせて総合評価を行うものとし、同評価点が **35** 点未満の者は、この時点で失格とした。

表-3 施設計画に関する事項（配点：10点）

審査項目	審査の視点	配点
<p>a 施設配置計画、 車両動線</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の有効利用（新規購入土地含む。）を図り、建設場所の地形、現施設との関係に配慮し、汚泥再生処理棟、管理棟及び付帯設備等の合理的な配置計画について、優れた提案がなされているか。 ・汚泥再生処理棟については、東側住宅地からなるべく離し、且つ、受入室は西側への計画がなされているか。 ・バキューム車、沈砂・し渣・脱水汚泥搬出車、維持管理関係車、職員用・施設作業員用自家用車、訪問見学者・来客者の自動車など、想定される関係車両の安全かつ効率的な車両動線を確保し、定期補修整備等の際に必要なスペースや、機器の搬入手段にも配慮されているか。また、車両が集中した場合でも支障のない動線計画がなされているか。 ・車両動線と歩行者動線は明確に分離し、必要か所に歩道、点字ブロック、カーブミラー、ガードレール、道路標識、色分けした誘導ライン線及び車両のスリップ止め等を設けるなど、優れた提案がなされているか。 ・玄関及び外部への通用口は、季節風や搬入車両との動線に配慮し、汚泥再生処理棟の適切な位置に計画されているか。また、必要に応じて強風に対する措置を講じているか。 	<p>5</p>
<p>b 設備配置計画、 作業等動線</p>	<p>将来予想される基幹的整備及び施設更新時を配慮した全体配置計画及び機器配置計画がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防音及び防振対策を確実に行うとともに、水槽や機器類の配置及び各室の配置について、優れた提案がなされているか。 ・建屋内の巡視・点検及び清掃等が容易に行えるよう配慮した計画としているか。 ・汚泥再生処理棟内の各設備は集中化を図り効率的な配置とし、機種、機能、目的の類似した機器はできるだけ集約配置することにより、点検整備作業の効率化、緊急時に迅速に対処ができるよう計画がなされているか。 ・大型機器等の整備補修に際しては、他の機器の運転に支障をきたさないよう容易に搬出できる十分な搬出入口、搬出入通路及び搬出入付帯機器を設けるなど、優れた提案がなされているか。 ・施設作業員の動線は管理（操作、保守、点検、補修等）が能率的、効率的に行えるような計画がなされているか。 ・施設作業員、見学者の動線は明確に分離し、できる限り交差することのないように配慮されているか。 ・見学者がプラントの主要機器を快適で安全に見学できる配置及び動線とし、障がい者等に配慮した計画（点字ブロック等）がなされているか。 ・中央監視室は、各主要設備と密接な連携を保つ必要があるため、階段、主要機器室及び電気関係諸室とは異常時の対応を考慮し、可能な範囲で距離的にも短く連絡される位置に配置した計画がなされているか。 ・中央監視室、水質試験室、受入室、水槽上部室、機械室等は主要な見学箇所であり、見学者への見せ方、動線と見学者スペースについても考慮した計画がなされているか。 	<p>5</p>
<p>配点小計</p>		<p>10</p>

表-4 処理性能に関する事項（配点：13点）

審査項目	審査の視点	配点
a 水処理設備 (処理対象物)	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理設備は、処理対象物の量的・質的変動(短期的、長期的)に対応した処理性能を有し、処理水質の良好かつ安定的な維持、処理水量及び放流水量の低減に配慮した計画がなされているか。 ・処理水槽の実容量は、有効容量に対して十分余裕を持った計画がなされているか。 	2
b 水処理設備 (放流水質等)	<ul style="list-style-type: none"> ・放流水質の良好かつ安定的な維持及び放流水量の低減に係る処理工程ごとの具体的な対策について、優れた提案がなされているか。 ・残渣(沈砂、細砂等)の搬出時の作業性、設備の安全対策及び環境対策等について、優れた提案がなされているか。 	2
c 汚泥処理設備	<ul style="list-style-type: none"> ・収集量の変動やし尿・浄化槽汚泥混入比率の変動などに対して、含水率の安定した脱水汚泥を排出するための方策及び場外搬出量の削減対策について、優れた提案がなされているか。 ・し渣及び脱水汚泥の搬出時の作業性、設備の安全対策及び環境対策等について、優れた提案がなされているか。 	2
d 資源化設備（りん回収）	<ul style="list-style-type: none"> ・収集量の変動やし尿・浄化槽汚泥混入比率の変動などに対して、品質の安定した資源化物(りん)を生産するための方策について、優れた提案がなされているか。 ・資源化物(りん)の貯留、搬出方法について、優れた提案がなされているか。 ・資源化物(りん)の長期引取りの安定性(利用促進策、過去の利用実績、有効利用先からの関心表明・保証等)に対して、優れた提案がなされているか。 ・資源化物(りん)の売却単価の向上策及び売却先の純度、回収率及び引取条件を満たさない場合の措置について、優れた提案がなされているか。 	5
e 脱臭設備	<ul style="list-style-type: none"> ・臭気の成分及び濃度の変動に対応し、安定的処理が可能な対策について、優れた提案がなされているか。 ・発注仕様書に明記している捕集箇所及び沈砂・し渣・細砂・脱水汚泥・回収リン等の個別の臭気対策について、優れた提案がなされているか。 	2
配点小計		13

表-5 一般構造・意匠等に関する事項（配点：2点）

審査項目	審査の視点	配点
a 一般構造・意匠等	<ul style="list-style-type: none"> ・臭突など建屋より高くなる突出物については、建物全体の意匠が損なわれない様十分配慮されているか。 ・居室はブロワ、ファン等の騒音発生源より離し、日照を考慮して南側または東側にレイアウトするなど、優れた提案がなされているか。 ・計画施設の意匠(臭突含む。)は、周辺環境に十分調和した美しく清潔なイメージ、機能的なレイアウト、より快適で安全な室内環境、部位に応じた耐久性等に留意し、各部のバランスを保った構造等及びデザインとし、汚泥再生処理センターとしてのイメージがないものとするとともに、ユニバーサルデザイン及びバリアフリーを考慮するなど、優れた提案がなされているか。 ・屋根材、建具、軒裏及び庇(管理棟の庇の出は原則として1.5m程度)等においては、耐風圧を十分考慮した構造及び仕様など、優れた提案がなされているか。 	2
配点小計		2

表-6 環境保全に関する事項（配点：5点）

審査項目	審査の視点	配点
a 環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設から発生する排水、騒音・振動、臭気等をできる限り低減することにより、周辺環境の保全に万全を期した施設とするとともに、環境汚染・2次公害の防止について、優れた提案がなされているか。 ・電力、燃料、薬品及び工業用水等の使用に関して、省エネルギー・省資源化に配慮するとともに、自然エネルギーを活用した施設計画について、優れた提案がなされているか。 ・温室効果ガス排出量の削減に配慮した施設計画について、優れた提案がなされているか。 ・現施設北側集落の火災時の初期消火としての対策(消防水利対策)について、検討・計画がなされているか。 	5
配点小計		5

表-7 運転管理に関する事項（配点：4点）

審査項目	審査の視点	配点
a 運転管理体制、人員配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・計画施設の運転管理は、良好な処理水質の維持と資源化製品の一定品質の確保に配慮しつつ、各処理工程の効率化及び運転管理の容易性、安全性を十分考慮し、施設を適切に運転・維持管理できる人員配置計画がなされているか。 ・監視制御方式は、中央監視方式とし、中央監視室において各処理設備、各機器の稼働状況等を集中監視する。また、現場においては各処理工程をブロックごとに監視し、制御及び操作が行えるよう計画されているか。 ・施設の引き渡し後、計画施設の施設作業員が安定的な運転を継続できるような運転指導の計画が提案されているか。 	2
b 安全管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・設備機器の事故及び誤作動に対する安全対策について、優れた提案がなされているか。 ・停電・故障等の緊急時における対策について、優れた提案がなされているか。 	2
配点小計		4

表-8 施設の長寿命化、強靱化に関する事項（配点：9点）

審査項目	審査の視点	配点
a 長寿命化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント機器（建築設備を除く。）別の保全方式及び保全基準等について、優れた提案がなされているか。 ・プラント機器（建築設備を除く。）の施設稼働後15年間に要する点検・整備費（更新費を含む。）について、ライフサイクルコストの縮減及び点検・整備費の平準化等の具体的な提案がなされているか。 ・施設の長寿命化（30年程度）を実現するための建物、水槽及び設備機器の長寿命化に対する優れた方策が提案されているか。 ・大規模補修計画（大規模補修時期、大型機器の更新方法など）について、優れた提案がなされているか。 	4
b 強靱化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・建設場所の立地条件（強風等）及び自然災害対策（地震、浸水等）に配慮した建築計画（施設周辺含む。）とし、万一被災しても、その被害を最小化する対策等の優れた提案がなされているか。 ・水害・震災・その他災害時の被害を最小化するための対策を考慮した優れた提案がなされているか。 ・基礎は、地盤条件に関する十分な資料に基づき、建物規模、建物用途に応じて均衡のとれた安全確実な支持方式としているか。また、確実に施工でき、周辺に有害な影響を与えることのないような工法を選定しているか。 ・建築物は地盤条件に応じた基礎構造等とし、荷重の遍在による不等沈下を生じない基礎計画がなされているか。 ・杭工事を行う場合は、荷重条件、地質条件、施工条件を考慮し、地震時、風圧時の水平力も十分検討して杭の工法を決定しているか。 	5
配点小計		9

表-9 施工に関する事項（配点：4点）

審査項目	審査の視点	配点
a 施工計画	<ul style="list-style-type: none"> ・工事期間中の現施設の稼働と本事業の取り合いに対して、施工手順（現施設解体を含む）及び工程計画について、優れた提案がなされているか。 ・限られた敷地の敷地条件を踏まえた、具体的な仮設計画、工事中の安全衛生管理・し尿処理計画・周辺環境対策（騒音・振動・臭気対策など）及び周辺交通対策等、その他し尿処理を継続しながらの工事が円滑となる施工計画に関して、優れた提案がなされているか。 	4
配点小計		4

表-10 地元企業との協力・連携に関する事項（配点：8点）

審査項目	審査の視点	配点
a 地域経済への貢献 （工事期間）	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の一部について下請契約を締結する場合は、組合構成町内もしくは佐賀県内の企業の積極的な活用に努めることによる、地元経済の活性化につながる具体的な提案がなされているか。 ・地域の活性化の具体的な提案がなされているか。 	5
b 地域経済への貢献 （計画施設供用開始以降）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画施設に使用する機器及び主要部材等については、多数の経験を有し、技術的信頼度が高く、かつ交換や修理に迅速・的確な対応が可能な組合構成町内もしくは佐賀県内を含めたアフターサービス体制を構築できる会社を配慮するなど、地元経済の活性化につながる具体的な提案がなされているか。 ・地域の活性化の具体的な提案がなされているか。 	3
配点小計		8

表-11 維持管理費等に関する事項（配点：15点）

審査項目	審査の視点	配点
a 維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・電力、薬品等の用役費 ・し渣及び脱水汚泥等の処理費 	5
b 点検補修費 （平成34～48年度、15年間）	<ul style="list-style-type: none"> ・法定点検 ・定期点検 ・補修・整備費 	10
配点小計		15

表-12 審査項目の採点基準その1 (表-3~10)

評価段階	評価基準	点数化方法
A	・当該評価項目において、発注仕様書を的確に理解し具体的・現実的な優れた提案で、大きな効果が期待でき、入札参加者の中で最も優れている。	配点×1.00
B	・当該評価項目において、発注仕様書を的確に理解し具体的・現実的な提案が記載され、効果が期待できる。	配点×0.75
C	・当該評価項目において、発注仕様書に対し優れた点が認められ、一定の効果が期待できる。	配点×0.50
D	・当該評価項目において、発注仕様書に対し優れた点が認められるが、効果はあまり期待できない。	配点×0.25
E	・当該評価項目において、発注仕様書を理解した提案であり、効果が期待できない。	配点×0

表-13 審査項目の採点基準その2 (表-11)

審査項目	点数化方法
1 維持管理費 (1年間)	配点 (5点) × (最低金額 ÷ 各入札参加者の金額)
2 点検補修費 (15年間)	配点 (10点) × (最低金額 ÷ 各入札参加者の金額)

(3) 入札価格の審査

入札参加者の入札価格は、以下の計算式により価格点に換算するものとし、点数化の計算は小数点以下第3位を四捨五入した値とすることにより行う。

$$\text{価格点} = \text{配点 (30点)} \times (\text{最低入札価格} \div \text{各入札参加者の入札価格})$$

3. 審査結果

1) 資格審査

平成31年3月25日に入札公告をおこない、入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書を受け付けたところ、表-14に示す3社から入札参加の申請があった。これら3社について、入札参加資格審査をおこなったところ、3社とも参加資格を有することを確認したので、平成31年4月12日に入札参加資格審査結果をメール及び書面にて通知した。

なお、委員会では、審査の公平性・公正性を確保するため、最優秀提案者を選定するまでは、入札参加者名称を用いて審査を行った。

表-14 技術審査参加者一覧

入札参加業者名	備考
クボタ環境サービス株式会社 九州支店	
三井E&S 環境エンジニアリング株式会社 九州支店	価格入札辞退
日立造船株式会社 九州支社	

2) 提案内容の評価

(1) 基礎審査

入札参加者の提案内容について、必要な書類が全て揃っているか、また、技術提案書の記載内容が発注仕様書と整合しているかどうかなど、基礎的な事項を充足しているかどうかを確認した結果、入札参加者すべてにおいて、基礎的な事項を充足していることを確認した。

(2) 総合評価

ア 技術審査

技術提案事項の評価は、技術提案内容を表-3～10の審査項目と配点に基づき各委員が5段階の評価を行って点数化し、それらを平均することにより行った。

なお、表-11の評価は、表-13に従い事務局が点数化したものを委員会が確認した。

イ 入札価格の審査

入札価格の評価は、事務局が開札して入札価格の算定式にしたがって点数化を行い、その得点を委員会委員長が確認することにより行った。

ウ 総合評価

入札参加者の各審査項目に対する技術評価点と価格点を合計した総合評価点は表-15及び16に示すとおりであり、委員会は、落札者決定基準に従い総合評価点の最も高い日立造船株式会社を最優秀提案者に選定した。

表-15 総合評価結果（その1）

審査項目			㈫々々環境 サービス㈫ 九州支店	三井 E&S 環境エンジニア リング㈫ 九州支店	日立造船㈫ 九州支社	
大項目	中項目	小項目				
技術審査	1. 施設計画に関する事項	(1) 施設配置計画、 車両動線	2.50	5.00	4.17	
		(2) 設備配置計画、 作業等動線	2.92	3.54	5.00	
	2. 処理性能に関する事項	(1) 水処理設備 (処理対象物)	1.75	1.67	2.00	
		(2) 水処理設備 (放流水質等)	1.33	1.83	1.83	
		(3) 汚泥処理設備	1.75	1.83	2.00	
		(4) 資源化設備 (りん回収)	3.33	3.96	5.00	
		(5) 脱臭設備	1.75	1.75	2.00	
	3. 一般構造・ 意匠等に関する事項	(1) 一般構造・意匠等	1.67	1.75	1.92	
	4. 環境保全に関する事項	(1) 環境保全対策	3.75	4.79	4.58	
	5. 運転管理に関する事項	(1) 運転管理体制、 人員配置計画	1.58	1.75	2.00	
		(2) 安全管理計画	1.75	1.83	2.00	
	6. 施設の長寿 命化、強靱化 に関する事項	(1) 長寿命化対策	3.00	3.33	3.67	
		(2) 強靱化対策	3.75	4.58	4.79	
	7. 施工に関する事項	(1) 施工計画	3.00	3.67	3.67	
	8. 地元企業と の協力・連携 に関する事項	(1) 地域経済への貢献 (工事期間)	3.75	5.00	4.58	
		(2) 地域経済への貢献 (計画施設供用開始以降)	3.00	2.75	2.50	
	9. 維持管理費 等に関する事項	(1) 維持管理費	3.14	4.16	5.00	
		(2) 点検補修費	5.25	10.00	7.40	
	技術評価点			48.97	63.19	64.11

表-16 総合評価結果（その2）

審査項目		株式会社環境サービス九州支店	三井E&S環境エンジニアリング九州支店	日立造船九州支社
入札価格 審査	入札価格（千円）	2,950,000,000	入札辞退	3,298,000,000
	価格点	30.00	—	26.83
総合評価点		78.97	—	90.94

4. 審査講評

入札参加表明のあった 3 社から技術提案書が提出され、いずれも国内を代表する汚泥再生処理センターのプラントメーカーであることから、それぞれが創意工夫に富む意欲的な提案であった。

各入札参加者から提出された技術提案書は、豊富な経験とノウハウが十分に盛り込まれ、異なる特長を持ちながらも、いずれも熱意あふれる優れた技術提案となっており、いずれの入札参加者とも本組合が計画している汚泥再生処理センターの設計施工能力を有していることを確認できた。短期間のうちに、このような提案をまとめ上げたすべての入札参加者の多大な尽力に対して、深く敬意と謝意を表したい。

工事価格の入札は、3 社のうち 1 社が辞退したため、残りの 2 社で入札が行われ、技術審査及び入札価格審査の結果、最優秀提案者となった日立造船株式会社は、本組合の発注仕様を十分に満足する施設の建設能力を有していることを確認しているものの、委員会としては、技術提案書類の内容及び確認指摘事項の回答、ならびに技術ヒアリングにおける意見を誠実かつ確実に履行するとともに、実施設計の段階においては本組合と十分な協議をおこない、真摯な対応に努めていただくことを望むものである。

最後に、建設される（仮称）杵島地域汚泥再生処理センターは全国で 11 番目のリン回収施設であり、また、汚泥再生処理センターでは初めてである「余剰汚泥からリンを回収する方式（exMAP 法）」を採用していることから、委員会では、本施設が住民に受け入れられる安心で有益な施設となることを願うとともに、本事業をより良いものとするため、最優秀提案者として選定された日立造船株式会社には、以下の点についてご留意するようお願いしたい。

- 現施設敷地には住宅地が隣接しているため、隣接した住宅地に配慮した安心・安全な事業の遂行を本組合と連携・協働して着実に実施すること。
- 計画施設工事期間中は、現施設が隣接・立地し稼動中であることから、現施設の搬出入車両の支障にならないよう十分な交通安全対策を行うこと。
- 本事業の設計・工事にあたっては本組合と十分に協議すること。特に、隣接する住宅地の生活環境に配慮した各設備配置、維持管理動線計画、搬出入車両等の安全管理等に関しては十分に協議すること。
- 施設引渡し後も、本組合の求めに応じ、アフターフォローを行っていき、技術提案書に記載された品質、性能の十分な確保を図ること。
- 本事業を通じた地域経済への貢献について、提案内容を誠実かつ確実に履行すること。また、本事業の地域への経済効果を十分把握し、地域経済の活性化・地域貢献の更なる拡充に取り組んでいくこと。

令和元年 8 月

杵東地区衛生処理場組合汚泥再生処理センター建設委員会